

平成 27 年 10 月 21 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 長嶋 竜弘

本庁舎駐車場に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

鎌倉市役所本庁舎駐車場について

2 質問の要旨

以前、鎌倉市役所本庁舎駐車場について、機械式駐車場導入を検討した経緯があると思うが、その時事業者から取った見積もり内容はどのようなものであったのか。詳細数字を教えてください。

その見積もりを検討した結果導入がはかられなかったと思うが、何故導入しない事になったのか、その理由を説明願う。

市役所利用者以外の車の駐車が相変わらずあると聞いている。

一方では市役所利用者が止められなくて列をなして、外の通りまでつながる事が頻繁に起こっている。

この状況を改善する方法論として機械式駐車場の導入があると思うが、再度検討する必要があると思うがいかがか。

3 答弁を求める者

副市長

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ ④

（理由：)